食品の新たな機能性表示制度をめぐって（院内学習会）

日時：2014年10月23日（木）午後3時30分～5時

場所：参議院議員会館（集合場所：セキュリティーを通過し、ロビーにて）

食品の新たな機能性表示制度について、9月26日まで意見募集が始まりました。昨年6月14日、日本再興戦略の中で「食の有する健康増進機能の活用」が閣議決定され、「・いわゆる健康食品等の加工食品及び農林水産物に関し、企業等の責任において科学的根拠をもとに機能性を表示できる新たな方策について、今年度中に検討を開始し、来年度中に結論を得た上で実施する。検討に当たっては、国ではなく企業等が自らその科学的根拠を評価した上でその旨及び機能を表示できる米国のダイエタリーサプリメントの表示制度を参考にしつつ、安全性の確保も含めた運用が可能な仕組みとすることを念頭に行う。・食の有する健康増進機能の解明・評価、健康増進機能を有する食材・食品の開発・普及促進を図る。」こととされました。消費者庁で、「食品の新たな機能性表示制度に関する検討会」が立ち上げられ、8回の審議がなされ、7月30日に報告書が公表されました。

報告書で示された「食品の機能性表示を行うに当たって必要な科学的根拠の考え方」の「最終製品を用いた臨床試験」と「最終製品又は機能性関与成分に関するレビュー」については、「中小企業にとっては、ハードルが高すぎる。」として、トクホに比べ格段の緩和を求める声があります。その一方で、国の関与の在り方の「販売前届出制の導入」については、登録制にすべきとの声や「新制度の規定・適切な運用」については、収去・監視の実効性を危ぶむ声もあり、賛否両論の状況です。

そこで、専門家をお招きし、新たな機能性表示制度をめぐり多くの論点があることをご承知いただき、新な施策に生かしていただくことを目的として、学習会を立案しました。どうぞ、ご参加下さい。

プログラム：

開会挨拶：伊藤譽志男（当NPO会長、元国立医薬品食品衛生研究所食品試験部長）　　　　（ 3分）

出席議員のご紹介とご挨拶：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （10分）

ご挨拶：参議院議員 安井美沙子 先生

講師(1)：池上　幸江　先生（大妻女子大学名誉教授、国立健康・栄養研究所名誉所員）　 （20分）

 欧米制度からみた日本の食品機能性表示の問題

講師(2)：梅垣　敬三　先生（国立健康・栄養研究所情報センター長）　　　 　 （20分）

　　 　いわゆる健康食品の有効性と安全性、新制度がめざすもの

講師(3)：合田　幸広　先生（国立医薬品食品衛生研究所薬品部長）　　 　　　 （20分）

 健康食品の新たな機能性表示と健康食品の品質

質疑　：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　 　 （10分）

まとめ：松本 恵美子 先生（弁護士、日本弁護士連合会消費者問題対策委員会食品部会） （ 5分）

司会　：中村　雅人　先生（弁護士、第１期消費者委員会委員長代理）

定員：100名（無料）、参加方法：氏名、所属、FAX、メールアドレスをFAX又はメールで事務局に連絡

「受付番号」：先着順に9月末から送信予定。〆切：10月10日17時（但し、定員になれば受付停止。）

連絡先：NPO法人食品安全グローバルネットワーク事務局　中村幹雄（鈴鹿医療科学大学薬学部客員教授）

〒532-0011大阪市淀川区西中島4丁目2-12　CSビル3階

　　　 　FAX：06-6305-8614　 メール：mikio@nakamura.in　携帯：090-3280-4181 電話：06-6305-8615